

22教健第367号  
22教義第393号  
22教特第261号  
22教高第589号  
平成22年7月12日

豊橋市立豊橋高等学校長  
瀬戸市立瀬戸養護学校長  
豊田市立豊田養護学校長 殿  
各教育事務所長・支所長  
各県立学校長

愛知県教育委員会教育長

### ジャガイモによる食中毒について

平成22年7月9日、別添記者発表資料のとおり高浜市の小学校でジャガイモによる食中毒が発生しました。

ジャガイモによる食中毒の発生防止については、平成21年8月18日付け21教健号外及び平成22年2月24日付け21教健号外で、注意喚起の徹底を図っていたにもかかわらず、本県において今年に入って2例目の発生となりました。

今回の事例は、理科及び家庭科の授業中に発生しましたが、今年2月には、総合的な学習の時間中に発生していることから、今後、同様の食中毒を起こさないよう、改めて全教職員に下記事項を徹底してください。

なお、各教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会へ周知をお願いします。

### 記

- 1 学校内、幼稚園内や家庭菜園等で栽培された**未成熟で小さいジャガイモ**は、全体にソラニン類が多く含まれていることもあるため食べないこと。
- 2 ジャガイモの**芽**や日光に当たって**緑化した部分**は、ソラニン類が多く含まれるため、これらの部分を十分に取り除き、調理を行うこと。ソラニンは、加熱調理では十分に分解されません。
- 3 ジャガイモは、日光に当たる場所を避け、冷暗所に保管すること。

担当 健康学習課 保健・給食グループ（濱島）  
電話 052-954-6794（ダイヤルイン）

担当 義務教育課 教科指導・人権教育グループ（平井）  
電話 052-954-6799（ダイヤルイン）

担当 特別支援教育課 指導グループ（岩田）  
電話 052-954-6798（ダイヤルイン）

担当 高等学校教育課 教科・定通・職業指導グループ（嶋田）  
電話 052-954-6787（ダイヤルイン）